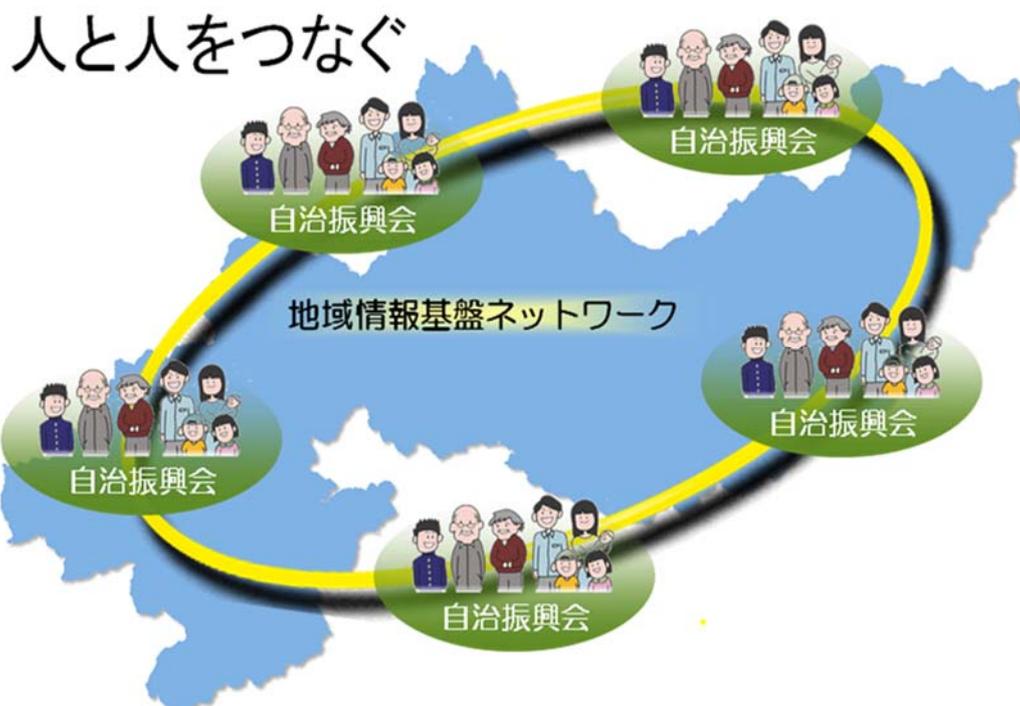


# 甲賀市地域情報化基盤整備事業

安全安心情報を全世帯へ



## 地域情報基盤ネットワークにより、めざすもの

自治振興会をはじめとする新しい地域コミュニティ活動の充実・発展のために、市民が共有できる地域情報ネットワーク網を整備し、行政運営に積極的に活用するとともに人と人がつながり合えるコミュニケーション『絆』を深め、甲賀市が持つ地域力の向上をめざします。

また、市民の生命と暮らしを守るため、災害が予想されるような場合など、市民のみなさまへの初期の情報伝達手段の一元化を行うとともに、防災体制の強化を図ります。

お問い合わせ



甲賀市役所 総合政策部 情報政策課

甲賀市水口町水口6053番地

電話 69-2112 FAX 69-2299

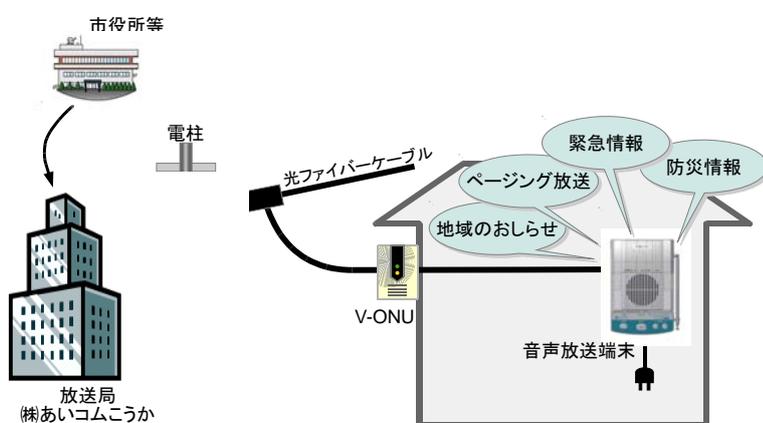
# 『愛』ある情報基盤整備

## ▶ 整備の概要

市内全域に市独自の光ファイバーを整備し、音声放送をはじめ、ケーブルテレビ（光テレビ）、高速インターネット（光インターネット）、IP電話（ケーブルプラス電話）がご利用いただける環境をつくとともに、安全安心のまちづくりをめざし、音声放送端末機の設置を全戸を対象に実施します。

### ■ 音声放送による情報サービス

- 安全安心情報（緊急通報など）
- 暮らしに役立つ生活情報



### ■ ケーブルテレビを活用した行政情報サービスの提供

- 見守りサービス
- 買物支援サービス
- 電子広報紙 など



- 甲賀市独自の情報番組とデータ放送

### ■ インターネット・IP電話の活用

- 光ファイバー回線による高速インターネット（甲賀市ホームページからの情報提供）
- 加入者間は無料通話のIP電話



## ▶ 整備の計画

平成23年度	光ファイバー幹線整備（水口町、信楽町）
平成24年度	光ファイバー幹線整備（土山町、甲賀町、甲南町）
〃	音声放送端末機設置（水口町、信楽町）
平成25年度	音声放送端末機設置（水口町、土山町、甲賀町）
平成26年度	音声放送端末機設置（甲南町など）

## ▶ 地域に根差す情報サービスの運営

地域情報基盤によるケーブルテレビやインターネットなどの情報サービスは、甲賀市も出資しています『株式会社 あいコムこうか』が行います。

# 音声放送端末機の全戸設置について

平成23年の東日本大震災や台風12号15号を教訓に、地域防災計画を抜本的に見直すこととなり、全市的に、災害が予想されるような場合の緊急通報など初期情報伝達手段を確立し、市民の生命、暮らしを守るため、みなさまへ安全安心情報をお伝えします。

## 音声放送端末機設置までの流れ

①

### ・ 設置承諾書の提出

「音声放送端末機設置及び工事施工承諾書」（薄青色の用紙）をご提出いただきます。世帯主名でお申込みください。

②

### ・ 「(株)あいコムこうか」から連絡

申込後、「(株)あいコムこうか」が工事の事前調査の実施について連絡いたしますので、訪問日や時間帯などをお決めください。

③

### ・ 施工業者による工事の事前調査

宅内工事の施工業者がお家を訪問し、音声放送端末機とV-ONUの設置場所を確認いたします。また、ご自宅の状況により配線の方法をご相談させていただきます。

④

### ・ 工事内容の確認・承諾

宅内工事等の内容をご確認いただき、お家の方の承諾を得てから設置工事の日程を調整いたします。

⑤

### ・ 引込工事

市が発注した請負業者が、ご自宅近くの電柱から軒下（V-ONU）まで光ファイバーケーブルの引込工事を行います。

⑥

### ・ 宅内工事

「(株)あいコムこうか」の施工業者が宅内配線工事を行い、音声放送端末機を設置いたします。

## どのような人が設置できますか？

- ①基本として、住民登録の1世帯につき音声放送端末機1台を無料で設置させていただきます。
- ②被災時における1次避難所、2次避難所を含む公共施設等にも設置いたします。

## 音声放送端末機とはどんなもの？

音声放送端末機とは、防災情報や緊急情報、市や地域からのお知らせをご自宅でお聴きいただくことができる機器です。各世帯へは、市が整備した光ファイバーケーブルを利用して音声放送端末機を設置いたします。



## 放送の内容については？

### 安全安心情報

ご家庭に設置する音声放送端末機を通じて、防災情報をはじめ、台風情報・気象情報・食中毒注意報・緊急地震速報・J-ALERT（全国瞬時警報システム）・断水情報・修学旅行の安否情報などの安全安心情報や、その他緊急にお伝えしなければならない情報を、市または「㈱あいコムこうか」から無料で放送いたします。あわせて、屋外に設置した拡声スピーカーからも緊急情報を放送いたします。

なお、ページング放送（地域内限定放送）により、地域からのお知らせ、行事の開催や中止の案内などを区・自治会あるいは自治振興会ごとに放送することができます。

### 生活情報

暮らしの情報、学校からのお知らせ、催しもののご案内、おくやみ情報、営農情報など、暮らしに役立つ生活情報サービスは、定時放送として「㈱あいコムこうか」が行います。

## 音声放送端末機でできること

- 音量を調節でき、消音にすることもできます。
- 消音にした場合でも、緊急時には大型ランプが点滅し、自動的に最大音量で放送が流れます。
- 地域の代表者から直接区域内に放送できます。
- 停電時でも乾電池と光ケーブルからの微弱電流により放送できます。
- 放送を録音し、再生することができます。
- アンテナによるFMラジオが受信できます。

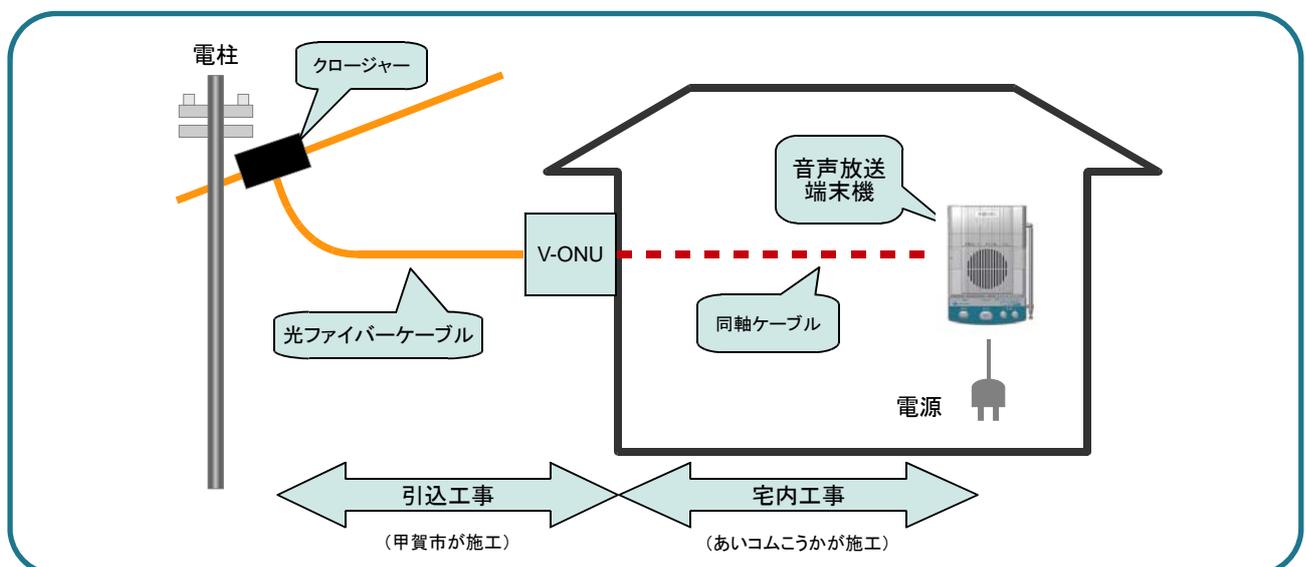


## 費用は必要ですか？

- 安全安心情報のご利用は無料ですが、生活情報サービスをご利用される場合は有料となります。
- 音声放送端末機の設置は市が行いますので、基本的に各戸の工事負担は必要ありません。
- 音声放送端末機の機器費は、市が負担いたしますが、機器の電気代及び電池は個人負担でお願いします。
- 音声放送端末機の電気代は1ヶ月あたり10円以下です。

## 音声放送端末機の設置工事について

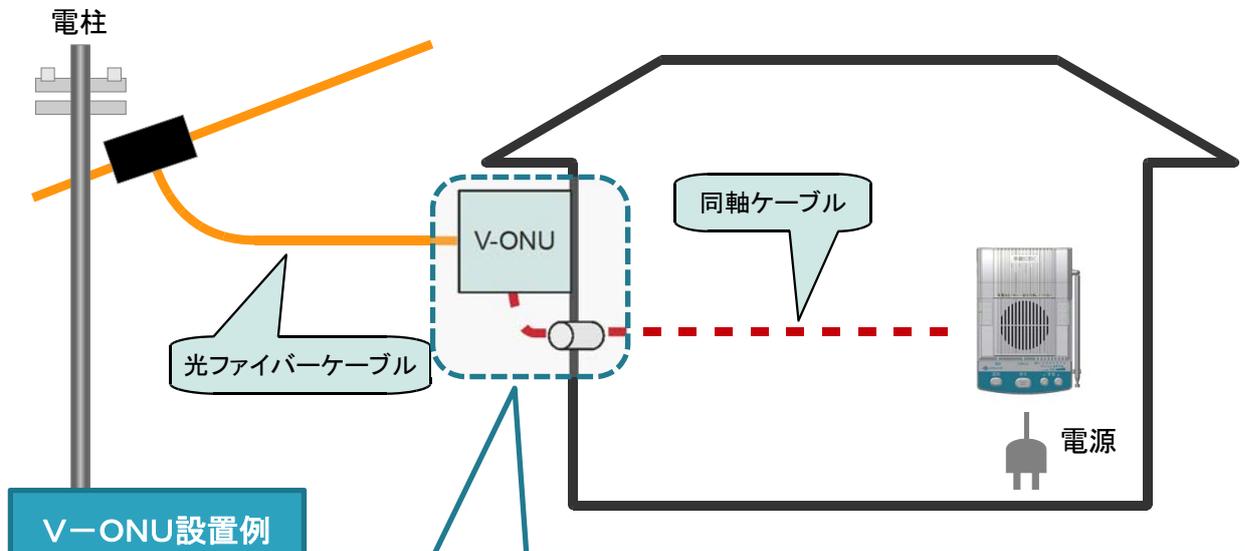
音声放送は、市が整備した光ファイバーケーブルを利用して放送を行います。音声放送端末機設置工事は、光ファイバーケーブルをご自宅の軒下の「V-ONU」まで引込む「引込工事」と、ご自宅内の「宅内工事」により設置させていただきます。



## 引込工事について

最寄りの電柱から建物へ光ファイバーケーブルを引き込む工事を行います。

### ➡ 光ファイバーケーブルを建物へ直接引き込む場合

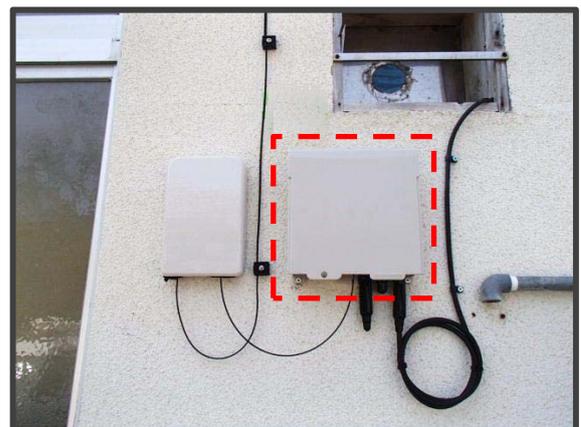
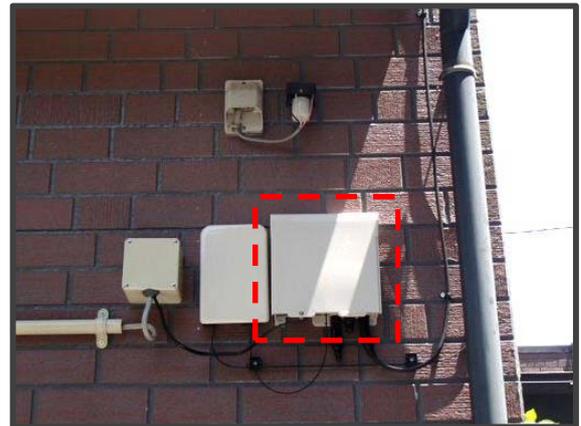


#### V-ONU機器の寸法

幅 : 20 cm

高さ : 20 cm

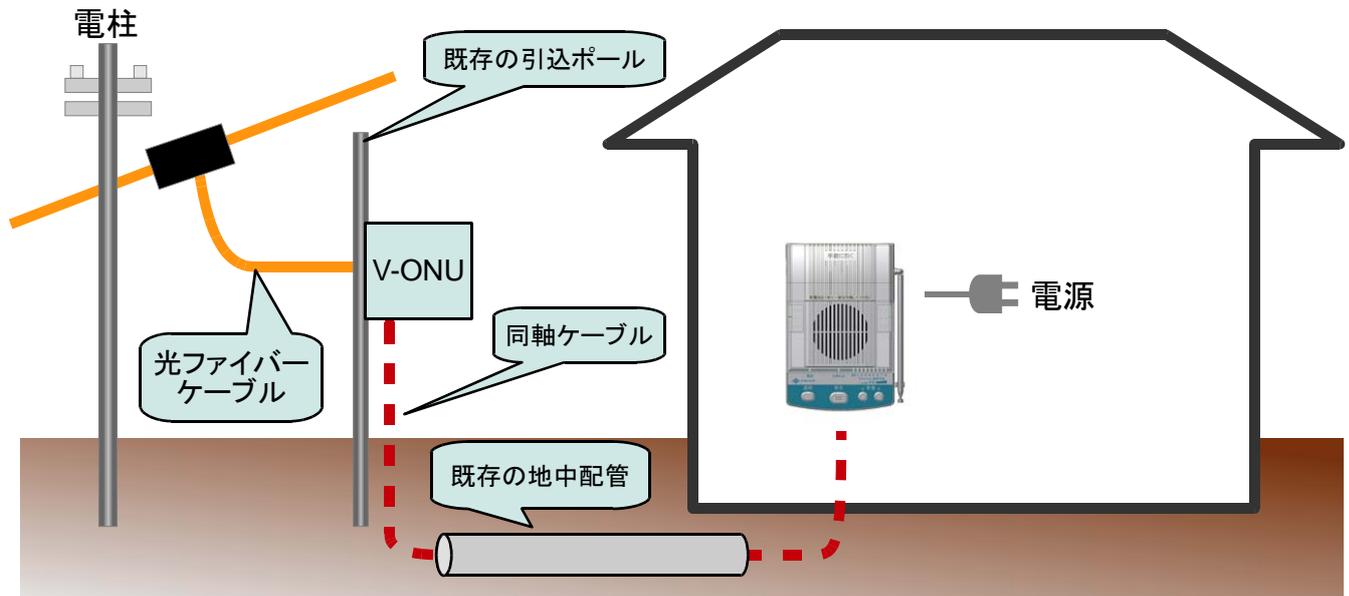
奥行 : 6 cm



- V-ONU（光信号を電気信号へ変換する機器）を建物の外壁に取り付けます。
- 最寄りの電柱から光ファイバーケーブルをV-ONUまで引き込みます。
- V-ONUから音声放送端末機まで同軸ケーブルで配線工事を行います。
- 同軸ケーブルは、基本的には既存の配管や換気口等を利用して宅内へ引き込みますが、建物と音声放送端末機設置場所の関係で外壁に新たな穴を開けなければならない場合があります。

## ➡ 引込ポールが設置されている場合

電力線や電話線の引込みのために「引込ポール」をご利用の場合、他の電線と同様に引込ポールを利用して工事いたします。



- V-ONUを既存の引込ポールへ取り付けさせていただきます。
- 最寄りの電柱から光ファイバーケーブルをV-ONUまで引き込みます。
- V-ONUから同軸ケーブルを既存の地中配管を利用して宅内へ引込みます。

## 宅内工事について

- 音声放送端末機の設置場所は、手の届く高さで既存のコンセントがある位置としてください。
- 音声放送端末機までの宅内の配線については、同軸ケーブルによる露出配線を標準の施工形式とさせていただきます。
- 既存の宅内配管等が利用できる場合もございますので、工事の事前調査時に確認させていただきます。

### 音声放送端末機設置例



## ➡ 別室や離れで放送を聞く場合

音声放送端末機は、1世帯につき1台の設置となります。別室や離れで放送をお聴きになる場合は以下の方法となり、2台目以降は追加工事が必要となります。

### 工事方法 ①

分配器により同軸ケーブルを分配し、2台目の音声放送端末機を接続します。



### 工事方法 ②

音声放送端末機に外部スピーカーを接続します。



## 設置に関する手続きについて

### ■ 音声放送端末機を設置していただける場合

同封の「音声放送端末機設置及び工事施工承諾書」（薄青色の用紙）に必要事項をご記入の上、返信用封筒に入れ返送をお願いいたします。後日、「㈱あいコムこうか」より工事の事前調査の連絡をいたします。

### ■ 音声放送端末機をご都合により設置されない場合

同封の「音声放送端末機を設置されない場合の理由書」（ピンク色の用紙）をご記入の上、返信用封筒に入れ返送をお願いいたします。なお、今回「設置しない」を選択され、その後に設置を希望される場合は「甲賀市役所 情報政策課」までご連絡ください。

## よくある質問と答え

**問：音声放送端末機は、市内の全世帯に設置するのですか。**

答：世帯主のご承諾をいただいた上で、全世帯に設置する計画です。

**問：音声放送端末機は必ず設置しなければなりませんか。**

答：宅内工事が必要となりますことから、世帯主のご承諾をいただければ設置工事は出来ません。全戸設置の主旨をご理解いただき、ぜひご協力をお願いします。

**問：甲賀市に住民登録がない世帯は設置してもらえないのですか。**

答：設置については住民登録を基本とします。住民票のない方については、お申し出いただければ生活の実態等に照らし合わせて検討させていただきます。

**問：離れや作業場に2台目の音声放送端末機を設置したいのですが。**

答：原則、2台目の設置は有料となります。

**問：事業所も音声放送端末機を無料で設置していただけますか。**

答：今回の事業は、個人世帯を対象に、全戸設置を計画しています。企業・事業所におかれましては工事費が有料となりますが、ぜひ設置していただければ幸いと存じます。

**問：甲賀市へ転入される人はどうなりますか。**

答：音声放送端末機の設置にご承諾いただける場合は、市が設置いたします。

**問：甲賀市から転出するときはどうすればいいですか**

答：音声放送端末機を市に返却していただきます。

**問：宅内の配線（工事）はどのようなものですか。**

答：一般的に軒先にONUと呼ばれる機器を設置させていただき、テレビと同様の同軸ケーブルで配線します。その工事は、「㈱あいコムこうか」が行います。

**問：音声放送の利用料はかかりますか。**

答：安全安心情報の放送を聞く場合の利用料はかかりません。安全安心情報だけでなく生活情報の放送（お知らせ・おくやみ等）もご利用される場合は月額750円〈税抜〉（他のサービスと同時に利用の場合割引があります。）の費用が必要となります。

**問：災害情報はスイッチを入れなければ聞くことができないのですか。**

答：緊急時の放送は、音声放送端末機の電源さえ入っていれば、自動的に大型ランプが点滅し最大音量で放送が流れます。

**問：停電時でも使えますか。**

答：音声放送端末機に乾電池をセットしておいていただければ、停電の時も放送はお聞きになれます。乾電池は消耗品ですので、1年を目安に電池交換をお願いします。なお、「あいコムこうか」では、停電に備え自家発電により一定の時間、放送ができるようにしています。

**問：緊急地震速報とは、どのようなものですか。**

答：地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して、到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせる予報・警報です。

**問：J-Alertとは、どのようなものですか。**

答：消防庁が整備した全国瞬時警報システムです。地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星からの緊急情報を瞬時に伝達することができます。

**問：放送を録音できますか。**

答：放送は音声放送端末機へ自動的に最大5件まで録音されます。

**問：ページング放送（地域限定の放送）はできますか。**

答：自治振興会・区・自治会の区域限定放送が可能です。

**問：ページング放送は誰が放送することができますか。**

答：区・自治会の区域限定放送は、区長様などの代表者が電話機からの操作により放送していただけます。

**問：音声放送端末機のFMラジオはどの放送局が聞けますか。**

答：NHK-FM滋賀、E-Radio（FM滋賀）、 $\alpha$ -STATION(FM京都)の3局がお聞きいただけます。

**問：壊れたときはどうすればいいですか。**

答：甲賀市役所 情報政策課または、「あいコムこうか」にご連絡ください。

**問：音声告知端末機は電気が必要なのですか。**

答：100Vの電源が必要です。音声放送端末機はコンセントの近くに設置をお願いします。

**問：音声放送端末機の電池は市で交換してもらえるのですか。**

答：設置時初回はセットしていますが、それ以降は消耗品ですので、各ご家庭で定期的な交換をお願いします。

**問：音声放送端末機の耐用年数はどれくらいですか。**

答：先例地の実績を参考に、10年程度を見込んでいます。

## テレビによる市独自の情報サービス

「(株)あいコムこうか」が運営いたしますケーブルテレビにご加入いただきますと、テレビによる甲賀市独自の地域情報サービスをご利用いただけます。

- 見守りサービス
- 買い物支援サービス
- 電子広報、電子回覧
- 過去の地域情報番組などをいつでも観られる放送ライブラリー
- 地域コミュニティ組織などからの投稿ビデオライブラリー
- 危険箇所等監視映像
- 簡単なアンケート調査
- 行政番組放送、議会映像放送
- 地域情報番組放送、自主番組放送
- 地域データ放送、文字映像放送